

「富山県成長戦略会議ワーキンググループ最終報告書」

～県庁オープン化戦略ワーキンググループ部分の抜粋～

全体の考え方

成長戦略の最終目標である「ウェルビーイング」を、県民・県職員ともに達成するために、以下の3つを施策の柱とする。

1. 「県庁組織の活性化」：県職員が組織の垣根を超えて主体的に行動でき、県庁が風通しがよく柔軟な発想が生まれる場になるための人材育成・環境づくりを行う。
2. 「県庁の働き方改革の推進」：新しいチャレンジを可能にする時間と人材のゆとりを作るためにも、デジタル技術活用と制度改革を一体的に推進する。
3. 「デジタル技術を活用した住民サービスの向上・住民参加の推進」：必要な情報が必要な人に届き、手続きの利便性が増し、さらに県民と共に施策を推進するために、デジタル技術を活用し、そのための人材育成を行う。

これらの実施にあたっては、以下の視点に留意する。

- 全部署・全事業を同時に統一的に変えようとするのではなく、出来る人から、出来る形で開始し、スモールステップを漸進的に文化として浸透させていく。大がかりな新制度の立ち上げや、その見かけ上の数値成果を出すこと自体が目的（成果の呪縛）とならないように注意する。
- 新しい取り組みを増やすだけでなく、「仕事を減らす」ことにも注力する。無駄な仕事は出来るだけ知事以下のトップダウンで廃止して現場のリスクを除去するとともに、現場の裁量によるリスクテイクで無駄を廃止できる環境・文化の醸成も進める。
- 「デジタル技術を活用した住民サービスの向上・住民参加の推進」についても、全体の改革を同時に行うよりも、子育てなどニーズの強いところにターゲットを絞ってベストプラクティスを作る。その際、徹底的にUI/UXにこだわって分かりやすい、属性別に必要な人に届く形の情報発信を行う。また、ダッシュボード機能の追加や検索性の向上など、機能面でもベストプラクティスを作る。
- デジタル技術の活用については、必ずしもゼロからシステム構築をする必要はなく、既存の民間サービスの柔軟で効果的な活用も模索する。
- 住民参加については、デジタルツール以上に、対話をリードするファシリテーター人材が重要であることに留意し、そのような人材の育成を行う。

実施すべき施策概要案

（1）県庁組織の活性化

- ・ 必要な情報のある現場に赴き、現場や県民の声を聴き、組織の垣根を越えて関係者と密に連携して業務を進める「越境人材」を育成する。
- ・ 指示待ちではなく、主体的に取り組み、チャレンジする職員を育成する。

- ・ 風通しがよく、柔軟な発想が生まれる職場づくりに向け、肩書や所属・職種に関係なく職員同士が気軽に意見・情報交換ができる場をつくる。

(2) 県庁の働き方改革の推進

- ・ デジタルツール等を活用し、ペーパーレスを進めることが可能となる業務改善など、業務の効率化に向けて、業務そのものを見直す。
- ・ リモートワークやフレックスタイムなど多様な働き方ができる環境整備を推進する。

(3) デジタル技術を活用した住民サービスの向上・住民参加の推進

- ・ 県庁が持つ行政情報について、個人情報などの機微な情報以外は、誰もが利用できるよう、オープンデータ化を推進する。
- ・ データ利活用による県民の利便性向上や新産業の創出、地域課題の解決を図るため、市町村が参加しやすいデータ連携基盤を構築する。
- ・ 県庁のDXを推進するため、県職員のデジタル技術やデータの活用能力の向上を図る。
- ・ 県庁のHPの正確性や有用性を確保し、アクセシビリティの抜本的改善を図る。
- ・ デジタルマーケティングを活用し、3：6：1（サーロイン）の法則に基づく効果的な情報発信を推進する。
- ・ インターネット広告を活用した、若年層に対するストレスのない県政情報へのアクセス環境を提供する。
- ・ 職員一人ひとりがSNSを効果的に活用できるようになるなど「県の広報マン」としてのマインドを醸成する。

継続的な検討課題

- トップダウンで廃止すべき無駄な業務の洗い出しと、トップからのコミットメント。
- 現場の主体性を引き出し、取れるリスクの線を見極められるようになるためには、ミッション・ビジョン・バリューのような「何のために何をやるか」が、県庁全体の大きなミッションからブレイクダウンされ、部・課・係の単位で言語化・共有されていることが重要。また、その決定過程に現場の職員が参加できていることが重要。民間企業で多く活用される「オフサイト」のような場を検討する。
- 360度評価において、部下が上司を評価することを検討する。
- 広報予算が各事業予算に紐づいており、広報のやり方が事業ごとにバラバラであることへの対応。まずは局所的にベストプラクティスを作ることに注力しながらも、それを横展開するために、広報・広告に関する手法のガイドラインを県庁として作成していく。
- オープンデータ活用や住民参加などにおける、県と市町村との連携を検討する。